

市長 プレーパークは、千葉県の2005年アクションプランに、今後の県政運営における重点施策である次世代育成支援対策の重点モデル事業の一つとして位置づけられています。今後の公園整備の一つのあり方として、研究したいと考えています。

個人質問 鯨井眞佐子

防犯ブザー・

ホイッスルの貸与

問 尊い将来ある児童・生徒の生命を守る為に防犯ブザー・ホイッスルを貸与する考えは如何か。

教育長 防犯ブザー・ホイッスルの貸与は、いざというときに鳴らせない、とっさに手が届かないことなど、問題点が指摘されており、現在のところ貸与する考えはありません。

なお、登下校時の安全確保は、不審者に会わない、近づかないという日頃から危機管理能力を養うとともに、不審者に出会った場合を想定した大声を出す訓練、2人以上での下校を日常化するなどの指導を行っています。

六区農村集落センターの修繕

問 集落センターはいっ建設されたものか。また、新たに建て替える考えと床の修理はいつか。

市長 六区農村集落センターは、昭和59年に農林業補助事業の附帯施設として建築され、主に地域集会所として利用されていますが、ここ数年は老朽化により修繕が続く、著しく損傷が激しい箇所に対して、市の補助金交付要綱に基づき支援したところですが、建て替えとなると、その建設に係



▶六区農村集落センター

る区の住民負担や補助事業としての条件整備を要するもので、六区及び行政にて十分な協議が必要と考えられます。

また、六区より要望がありました床の修繕の時期は、区民の利便性を考えると、平成18年度に実施したいところですが、緊急性の修繕は連続的に修繕を完了していただきますので、床修繕は平成19年度に修繕をしていただくよう六区役員方をお願いをしたところです。

生活排水対策

問 EM菌使用で河川の排水浄化の考えは如何か。

市長 EMとは、エフェクティブ・マイクロオーガニズムの略で、有用な微生物群という意味でございます。

EMを使用して河川などの汚染対策やごみ問題への取り組みを初め、畜舎の悪臭が緩和できるなど、効果的であると認識しています。

現在、EMを使用して環境保全に効果を上げている自治体からの資料を取り寄せ、財政状況等を助案しながら検討したいと考えています。

問 廃食油の収集システムを確立し、生活排水の浄化をする考えは如何か。

市長 現在、廃食油は、紙や布にしみ込ませたり、凝固剤などを利用し、固めた後に燃やせるごみとして出していたら、市民にお願いをしています。

しかし、クリーンセンターで既に一部導入しているバイオディーゼルやリサイクル石けんなど、廃食油の再利用の技術が進み、信頼性の高い再利用が確立されています。また、生活排水による環境負荷の軽減やヤシ油増産による環境負荷の増加に対して効果があるなど、市としても環境保全全般に有効であると認識しているため、廃食油の再利用は、既に廃食油を回収し再利用を実施している自治体の手法や効果などを調査し、財政状況を助案しながら進めたいと考えています。

個人質問 京増 良男

条例制定

問 市道及び歩道の幅員と通行に支障のない形状を確保するため「(仮称)八街市狭あい道路の整備促進に関

する条例(垣根、茶の木、木の枝等の伐採)」の制定について、その後の検討結果は如何か。

市長 通行に支障のない形状を確保するための垣根や木の枝等の伐採は、市の広報に定期的に掲載し、また文書及び戸別訪問等で樹木の適切な管理をお願いしています。しかし、通行障害等の問題も生じているので、近隣自治体の動向を助案しながら、今後さらに条例の制定を検討したいと考えています。

残土埋立事業

問 残土埋立事業の許可年月日は。

終了(完了)年月日は、許可権者は誰か。

市長 この残土埋立事業は、千葉県北総県民センター所長が許可をした特定事業です。許可の期間は平成16年11月18日から平成17年6月30日までで、事業区域の面積は9千402・47平方メートルです。

問 事業が終了されているようですが、いまだに市道文違3号線が破損したままであるがいつ補修をするのか。最終的に事業主が市道破損

補修工事が出来なくなった場合は、県が市が市道破損補修工事を行うのか。市道の管理面で、きめ細かな施策をさらに考えては如何か。

市長 事業終了に伴う原形復旧は、平成18年2月2日、県とともに事業主と協議を行い、復旧方法について現地で再度、詳細な指示をし、早急に復旧するように指導しました。市道の補修工事は、原因者負担により事業者または施工者が原形復旧することになっています。

問 周辺地権者より道路用地として借りた土地を農地に還元する工事はどうなっているのか。

農業委員会事務局長 現在は違反地扱いとなっており、事業の完了が遅れています。事業の完了から、2月2日に県及び市の関係部署の担当により、事業者へ指導を行ったところです。

問 土質検査と水質検査の結果は。

市長 検査結果はまだ出ていませんが、もし万一安全基準に適合しない土砂等であった場合には、土砂等の全部、もしくは一部を撤去させるよう県に指導をお願いしたいと考えています。